

機 能 要 件 回 答 書

提案者

- 【記入方法】 ①「対応区分」欄は、次の中から選択すること。
 ◎：標準機能、○：カスタマイズで対応可能、□：代替措置又は運用で対応可能、△：一部不可、×：対応不可
 ②「備考」欄は、「対応区分」欄が「○」「□」「△」の場合には具体的な対処法や代替措置、不可部分等を記入すること。

項番	機 能 要 件	対 応 区 分	備 考
【1】戸籍・戸籍附票システム機能			
①検索機能等			
1	改製後の戸籍とイメージで管理する平成改製原戸籍、除籍/改製原戸籍は一体で管理されており、検索が同一画面から一度で行えること。また、その区分を画面表示できること。		
2	筆頭者、構成員の区別なく、検索ができ、戸籍単位で表示されること。		
3	常用漢字、旧字、俗字等の文字がグループ化され、異体字によっても検索できること。(辺→邊・邊等)		
4	難解な文字や変換に手間取る文字は、「*」等に置き換え検索ができ、絞込みできること。		
5	氏名を全て入力せず、一部入力文字の一致で検索できること。(渡／で渡辺、渡瀬等)		
6	氏名、カナ氏名、生年月日、本籍、筆頭者等組合せで絞込み検索ができること。		
7	直系戸籍の遡りができること。(筆頭者の直系を現在の戸籍を起点として、本市にある戸籍及び除籍、平成改製原戸籍、昭和改製原戸籍と遡り、一覧表示ができること。)		
8	特定個人の遡りができること。(特定個人の出生から死亡までの本市にある戸籍・除籍等戸籍一式を一覧表示すること。また、氏が変更されていても検索できること。)		
9	戸籍表示画面から、対となる附票の画面へと遷移し、附票住所の確認を迅速に行えること。		
10	除附票を除籍と一対で(または原附票を原戸籍と一対で)管理できること。		

項番	機能要件	対応区分	備考
②印刷機能等			
1	証明発行画面については、全部事項証明書・個人事項証明書(戸籍及び附票)・戸籍事務専用帳票の発行が画面遷移せず即時にできること。		
2	戸籍一部事項証明書、身分証明書、身上調査回答書の発行ができること。		
3	遡り戸籍について一括印刷ができること。		
4	除籍・改製原戸籍、改製原附票はイメージ表示にて拡大できること。		
5	除籍・改製原戸籍、改製原附票はイメージ表示後、編集にて抄本発行ができること。		
6	除籍・改製原戸籍、改製原附票はイメージの傾き補正、編集後の段差補正ができ発行すること。		
7	戸籍法第2条の除斥対象者の管掌者が自動で切り替わること。また、市長不在時、不在期間を設定することで管掌者が自動で切り替わること。		
8	戸籍が異動中であっても、その事件に該当しない個人に関する証明を出力できること。		
9	公用請求の場合、自動で公用印を証明書に印字できること。		
10	特別受理証明書(賞状形式)の発行が出来ること。		

項番	機能要件	対応区分	備考
③届出(異動)入力等			
1	入力画面が届書に準じたレイアウトになっていること。		
2	届出入力時、名前の確認等個々の入力内容を確認する為、拡大表示ができること。		
3	住所入力時、県郡市町村名の頭文字のみによる検索入力機能、リスト表示により選択して入力する機能、市町村絞りこみにて入力する機能等、入力支援の機能があること。(日本行政区画便覧を参照とした全国住所辞書を有する。)		
4	届出の氏名入力するとき、漢字の検索にて正字・俗字・誤字(氏名に使用可能な文字)が即判断でき間違った文字を入力できない機能を有すること。 ※文字検索は単独でも起動でき、漢字の調査、窓口対応に使用できること。		
5	文字の検索は索引機能が充実していること。		
6	審査にて全氏名欄の文字チェック(正字・俗字・誤字の判断)ができること。		
7	審査にてエラーが表示されたとき、エラーに関連する戸籍六法表示、対策対応表示、先例・通達参照ができること。すべて関連表示を連続で行えること。 ※先例・通達は単独でも起動でき、先例の調査ができること。		
8	除籍・改製原戸籍・平成改製原戸籍などのイメージデータの訂正記載を画面(システム)上で実施できる機能を有すること。掛紙についても画面上で作成できること。		
9	戸籍作成にて入力した内容が附票にも反映し、新戸籍編製時には附票も自動で作成されること。		
10	死亡届入力後、相続税法第58条通知の作成、出力ができること。		
11	DV・ストーカー防止法等による附票発行禁止の申し出があるものについて、附票の発行抑制ができること。また、該当者戸籍が管外転出の際は、対象者である旨注意喚起するメッセージ等が表示されること。 また、発行抑制・解除等は特定の権限を与えた職員のみが操作可能であること。		
12	事前に登録した者に対し、戸籍(除籍及び改製原戸籍を含む)及び附票(消除された附票及び改製前の附票を含む。)の交付に関する抑制措置を講ずることができること。		

項番	機能要件	対応区分	備考
13	未決裁一覧等、進行管理がわかる一覧表示ができること。		
14	届出によって本人確認台帳が作成され、通知書が出力できること。		
15	戸籍附票について、記載・削除など取扱件数が表示されること。		
【2】民刑関連事務システム機能			
1	犯歴者、破産者、成年被後見人名簿の管理が出来ること。また、戸籍情報システムと連携し、双方のシステムの異動情報を瞬時に連携し反映させる機能を保有すること。		
2	民刑事項の該当有無については、フラグ等により証明発行担当者でも判別できることとするが、通知内容については民刑事務担当者以外は参照不可とすること。		
3	以下の通知類が出力できること。 民刑事項通知、犯罪人名簿、刑の消滅照会書、刑罰等調書、公職選挙法関連通知、道交法違反等前科照会書		
4	犯罪人名簿の調製において、犯歴情報を入力すると、刑の消滅予定日を自動計算すること。		
5	刑の消滅予定者一覧など日にちなどを指定することで一覧表を発行できること。		
【3】記載不要届書管理システム機能			
1	日本国籍を有しない外国人の届出などを、登録及び保有でき、必要に応じて検索、出力ができること		
2	外国人届書をスキャナで取り込めること。		
【4】アクセスログ管理システム機能			
1	操作ログの蓄積ができ、システムエンジニアまたはシステム管理職員が容易に参照ができること。		
2	各証明書の発行履歴・操作履歴が発行日の範囲指定や氏名等で容易に検索及び管理できること。		
3	アクセスログの検索結果一覧を帳票で出力可能であること。		
4	戸籍システムへのログインに一定回数以上失敗した場合、システムを強制終了させることができること。		

項番	機能要件	対応区分	備考
【5】受附帳管理システム機能			
1	受附帳について、受理日、受理番号、事件本人氏名、生年月日、届出事件名等で検索可能であること。		
【6】先例通達・戸籍時報・戸籍六法・戸籍記載例・外国人身分証書様式例集等参照機能			
1	届出事件名、具体事例ワード、発行年月、発行号数などをキーワードとして、検索可能であること。		
2	年1回は更新作業を行うこと。		
【8】人口動態統計調査機能			
1	人口動態調査票の自動作成ができること。戸籍データに無い項目は追加入力が効率良くできること。また、オンライン報告機能等、人口動態調査事務標準仕様書の最新版に対応していること。		
2	項目入力の際、あらかじめ登録した定型句を簡単に呼び出して使用できること。		
【9】その他附帯システムの要求要件機能			
①在外選挙人管理			
1	住基法施行令第34条第2項の規定に基づき、150年間保存すべき附票について、通常の附票と区分して管理できること。		
2	在外選挙人一覧を出力できること。		
3	在外選挙人の戸籍に異動が発生した場合、登録選挙管理委員会宛に通知が出力できること。		
②文字管理			
1	戸籍システムで使用する文字のフォントや属性情報は、漢字字典(新大字典、康熙字典、諸橋大漢和辞典等)を判断根拠として適用していること。		
2	漢字字典については、戸籍システムの各処理時のみならず、単独でも使用できること。		
3	戸籍統一文字表及び住基ネット統一文字表収載の字形はシステム標準で全て保有していること。		

項番	機能要件	対応区分	備考
4	法務省通達(戸籍六法附録収録の各関係通達別表及び別冊含む)に記載されている正字、俗字、誤字(平成22年11月30日付け法務省民一第2905号通達の「誤字俗字・正字一覧表」に掲載されている誤字と、諸橋大漢和辞典、角川大辞源、講談社新大辞典等にて誤字とされているものを含む)を保有し、字形(フォント)のみではなく、当該フォントを表示する画面内に、誤字、正字、俗字、別字、中国簡化字、その他の外国人の漢字、日本の漢字の法的区分及び外国漢字との重複の明示、誤字、俗字に対応する正字、外国の漢字(中国簡化字含む)に対応する正字、子の名に使用の可否、読み、画数、正字、誤字など法的区分を決定した通達文字表の番号あるいは辞書名が表示できること。また戸籍統一文字については、当該文字の属性情報と戸籍統一文字の属性情報が異なる場合など、その差異を画面表示することができること。		
5	戸籍記載上使用できない文字について、対応する正字への置換機能を有すること。		
6	戸籍システムで新たに文字を追加した場合には、追加文字をサーバ及びクライアントへ自動配信できること。それらにかかる作業の費用は、通常の保守に含まれることとする。		
7	導入後新たに外字が発生した場合は、速やかに無償で対応すること。さらに戸籍システムで新規に使用する外字を登録したときには、そのコードと字形をリスト印刷すること。		
③埋火葬許可証作成機能			
1	死亡届出の受理に伴い、届出入力前に本籍人、非本籍人に関わらず火葬許可申請書・許可証が発行可能であり、作成したデータを死亡届に活用可能であること。		
2	死産届出に伴う死胎火葬許可申請書・許可証が発行可能であること。		
3	身体の一部切断に伴う火葬許可申請書・許可証が発行可能であること。		
4	埋火葬許可証について、再発行可能であること。		
④廃棄機能			
1	保存期間を越えた除籍・附票の廃棄機能ができること。また、廃棄後の請求に対して、廃棄証明書が出力できること。		
⑤住居表示対応機能			
1	住居表示や行政区画変更の実施に関して、システムによる対象戸籍の一括変換(町名変更処理)ができること。また、本籍更正対象者一覧表や該当者に対する本籍地変更通知、住所地への住基法第9条2項通知が作成できること。(住居表示に係る作業の費用は通常の保守に含まれるものとする。)		
⑥コンビニ交付対応機能			
1	住所が宇部市内・市外を問わず、本籍地が宇部市にある者については、戸籍全部事項証明書、戸籍個人事項証明書、戸籍附票全部事項証明書、戸籍附票個人事項証明書について、マイナンバーカードにより交付を受けることができること。		